

岐阜県社会福祉協議会

令和5年度「介護職員資質向上支援事業」および 「介護福祉士等届出者研修助成事業」について

岐阜県社会福祉協議会では、介護職員および介護福祉士等届出制度の届出者の方のキャリアアップ・スキルアップのための研修受講の負担軽減を図る目的で下記のとおり「介護職員資質向上支援事業」および「介護福祉士等届出者研修助成事業」を実施しますのでご活用ください。

介護職員資質向上支援事業

受講料の1/2を当会が負担します（1研修につき1事業所あたり2名まで）

【対象者】岐阜県知事または岐阜県内市町村長の指定を受けて介護保険サービスを提供する介護サービス事業所に勤務する介護職員

【対象研修】岐阜県社会福祉協議会が主催する「キャリアパス対応生涯研修課程」および下記の「課題別研修」（ただし予算がなくなり次第終了）

- ・ 知って助かる リスクマネジメント研修
- ・ 介護職が知っておきたい医学知識基礎講座
- ・ 災害時に役立つ介護技術研修
- ・ 虐待にならないスピーチロック回避研修
- ・ すぐに身に付く 介護職員記録研修
- ・ 職員間のよい人間関係の築き方研修
- ・ ワンチームで ターミナルケア研修
- ・ みんながいきいき福祉の職場改善研修

【申請方法】研修の受講申込と同時に「介護職員資質向上支援事業申請書」を研修申込期間内必着でご郵送ください

介護福祉士等届出者研修助成事業

受講料の2/3（初回利用時）または1/2（2回目以降利用）を当会が負担します

【対象者】岐阜県内の介護保険サービス指定事業所または社会福祉法第2条に規定される社会福祉事業を営む事業所に勤務する介護福祉士等届出制度の届出者※で、介護業務に従事する方または将来介護業務に従事する見込みのある方

【対象研修】下記の「課題別研修」（ただし予算がなくなり次第終了）

- ・ 知って助かる リスクマネジメント研修
- ・ 介護職が知っておきたい医学知識基礎講座
- ・ 災害時に役立つ介護技術研修
- ・ 虐待にならないスピーチロック回避研修
- ・ すぐに身に付く 介護職員記録研修
- ・ 職員間のよい人間関係の築き方研修
- ・ ワンチームで ターミナルケア研修
- ・ みんながいきいき福祉の職場改善研修

【申請方法】研修の受講申込と同時に「介護福祉士等届出者研修助成事業申請書」を研修申込期間内必着でご郵送ください（制度初回利用・2回目以降利用の2様式あります）

※この制度を利用される際は、申請前に受講者の方が「介護福祉士等届出制度」に登録してください。登録は「福祉のお仕事」ホームページから。またはこちら→
対象となる資格：介護福祉士、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修、入門的研修



※「研修WINCシステム」では、インターネットで研修受講申し込みと同時に助成金申請書を作成できます。印刷して、記名・押印の上郵送してください。

※「研修WINCシステム」を利用されない場合は、別途受講申込書と本紙添付の申請書を記入・押印の上、当会（下記問い合わせ先）まで郵送してください。

※各助成の対象となる研修は、研修の実施要綱において案内しますのでご確認ください。

※予算の執行状況により、助成の対象となる研修は変更になる場合があります。

※支援（研修助成）決定通知書が届きましたら、支援（助成）額を差し引いた受講料を研修実施機関の指定する方法にてお支払いください。

※上記制度の実施要綱及び申請書は、当会ホームページ研修情報からダウンロードできます



岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 福祉・農業会館内

TEL：058-278-1823（研修助成担当）

当会ホームページ→

